

被爆体験や平和への思いを伝える

原爆ドーム(広島)

被爆体験
証言・伝承講話

被爆体験記
朗読会

平和祈念像(長崎)/北村西望作

講師を全国に無料で派遣します！

～被爆体験伝承者等派遣事業～

【講師区分】

令和8年度派遣

◆被爆者

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

被爆者ご本人が自身の被爆体験を証言します。

※修学旅行の事前学習、同一年度内に広島・長崎市内で聴講する団体は対象外とし、聴講者数は概ね40名以上とします。

※広島からの被爆者の派遣は、被爆者ご本人が希望する場合は、ご家族等1名（費用は申込者負担）が随行します。

また派遣時期は、12月から翌年3月までの間に限ります。

※長崎からの被爆者の派遣は、職員1名（費用は申込者負担）が随行します。また派遣時期は問いません。

◆被爆体験伝承者

ヒロシマ被爆

◆家族伝承者

(広島市養成)



◆家族証言者

ナガサキ被爆

◆交流証言者

(長崎市養成)



◆原爆体験伝承者(東京都国立市養成)

ヒロシマ被爆

ナガサキ被爆

被爆者から被爆体験を直接受け継いだ伝承者等が、プレゼンテーションソフトなどを用いて、被爆の体験や平和への思いをお話しします。

◆被爆体験記朗読ボランティア

朗読ボランティアが被爆体験記や原爆詩の朗読を通じて被爆者の思いを伝えます。

ヒロシマ被爆

参加型

朗読者は広島祈念館に登録しているボランティアで、フリーアナウンサーや劇団員またはその経験者などです。原爆詩を朗読する体験を通じて、被爆者の思いに触れてください。

ナガサキ被爆

長崎祈念館で養成した朗読ボランティア「永遠の会」が、派遣先（地域・年齢等）の要望に合わせたプログラムを都度構成し、平和の祈りを込めて朗読します。希望により朗読体験も行います。

申込＆問い合わせ先

★申込方法・開催時間等詳細については、下記ホームページをご覧ください★

ヒロシマ被爆

●国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>

haken@hiro-tsuitokinenkan.go.jp

TEL 082-207-1202



◆申込期間

令和8年2月1日～令和8年12月29日まで

(広島館休館日：12月30～31日)

◆申込期限は、派遣希望月の3か月前の末日まで（ただし、派遣希望月が4月の場合は2月末まで）

(例) 7/31 派遣希望の場合 ⇒ 4/30申込〆切

ナガサキ被爆

●国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

<https://www.peace-nagasaki.go.jp/>

haken@peace-nagasaki.go.jp

TEL 095-814-0055



◆申込期間

令和8年2月1日～令和8年12月28日まで

(長崎館休館日：12月29日～31日)

申込から開催までの流れ

- ① **申込の受付** 令和8年2月1日～
申込期限：希望月の3か月前の末日まで
(例：8/10 派遣希望の場合 ⇒ 5/31申込〆切)
- ② **派遣の可否の連絡**
申込書受付後、概ね1か月以内に連絡します。
- ③ **派遣者名等の派遣内容の連絡**
開催日の1か月から2週間前までに連絡します。
- ④ **派遣者と電話等で打ち合わせ**
派遣者と開催内容等について確認を行ってください。
- ⑤ **会場への派遣、開催**
会場設営、必要機器等の準備を行ってください。

※申込に際しての注意事項

- 派遣対象 学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等とします。
ただし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。
- 聴講者数 概ね20名以上（被爆者ご本人の講話は40名以上）が聴講する平和学習等に派遣します。
ただし、これを下回る場合においても状況に応じて派遣します。
- 実施回数 申し込みは1団体1回のみ（1年度内）、講話もしくは朗読会のいずれかのみとします。
なお、広島、長崎両方への申し込みはできません。

※必要機器等（プレゼンテーションソフトを使用できるパソコン、スクリーン、机、マイク及びマイクスタンド等）は申込者に準備していただきます。また、会場借上料などの必要経費は申込者の負担となります。

令和7年度に寄せられた感想から

◆被爆者による講話

○香川県:高等学校（令和7年12月 広島から派遣）

被爆の瞬間やその直後の生々しい状況や、その後の避難生活の様子などを語っていただきました。生徒へのメッセージもいただき、平和のありがたさ、語り伝えることの大切さを教わりました。



◆伝承者等による講話

○被爆体験伝承講話(広島)【高知県:小学校】令和7年6月

子どもたちは原爆投下に至るまでの日本の状況や、原子爆弾の恐ろしさについて理解を深めることができました。また、戦後も深い悲しみや困難を抱えながら歩んでこられた方の生活について学び、戦争が終わっても苦しみが続く現実に驚いていました。



○家族証言講話(長崎)【山形県:自治体】令和7年8月

11歳の時に被爆した方のお話から、子どもの視点で戦争について当時どう感じていたのかを知ることができました。会場には、親子での参加も多かったため、「子どもの視点での被爆体験が心に響いた」との参加者の感想もいただいています。



○交流証言講話(長崎)【青森県:中学・高等学校】令和7年9月

講話者が語り部になるまでの考え方、行動力にも大きく感銘を受けました。このような、若い世代が遠くない悲惨な出来事を風化させない活動が続いていくことも必要であると再認識しました。教科書や報道で「聞いたことがある」という出来事を交流証言者の方から聞いたことで、犠牲になられた一人一人にエピソードがあることに気づかされました。



○原爆体験伝承者(国立)【静岡県:高等学校】令和7年7月

原爆は、直接被爆した方だけでなく、被爆した人を助けたくても助けられず、見殺しにせざるを得なかった人の心も傷つけると知り、多くの人の心をえぐったとんでもない兵器だと思いました。8月9日や長崎に行く日は、被爆した人たちのことを思い追悼したいです。



◆被爆体験記の朗読会

○東京都:小学校（令和7年7月 長崎から派遣）

聴講者である児童と年の近い子どもの体験記であったことから、児童は自分に引き寄せて感じたり受け止めたりすることができました。絵本の内容も子どもの視点で描かれていたため、児童は想像し、共感しながら聞くことができました。

